第2号様式(第3関係)

令和5年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和5年12月26日(火) 午後2時00分~午後3時15分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(委員) 9名

被保険者代表委員 山 本 久 富

被保険者代表委員 渡邉みゆき

被保険者代表委員 坪 井 善 樹

保険医·薬剤師代表委員 野 﨑 千 佳

保険医・薬剤師代表委員 寺 町 信 秀

保険医•薬剤師代表委員 伊藤政子

公益代表委員 坪 井 孝 仁

公益代表委員 岡島政信

公益代表委員 作 野 桂 子

(事務局) 4名

生活福祉部長 井 上 武

生活福祉部保険課長 牛田 彰和

生活福祉部保険課国民健康保険・医療グループ長 安藤幸雄 生活福祉部保健センター保健予防グループ長 太田 あゆみ

4 傍聴者

0名

- 5 議題
 - (1) 諮問事項

令和6年度の国民健康保険税率(案)について データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の策定について

(2) 報告事項

産前産後期間中の国民健康保険税減額について 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

6 会議資料

次第

委員名簿

国民健康保険運営協議会規則

資料1「令和6年度の国民健康保険税率(案)について」

資料2-1「第2期豊山町国民健康保険データへルス計画及び第4期豊山町国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について」

資料2-2「第2期豊山町国民健康保険データヘルス計画及び第4期豊山町国民健康 保険特定健康診査等実施計画(案)」

資料3「産前産後期間中の国民健康保険税減額について」

資料4「令和5年度新規事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」」

7 議事内容

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和5年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます生活福祉部長の井上武と申します。どうぞよろしくお願いします。

本日の議事録につきましてご説明申し上げます。町では、情報公開の一環として、協議会や審議会などの議事録を町のホームページに掲載することになっています。この協議会の議事録も、発言者の個人名を伏せ、「要点筆記」にて作成し掲載いたしますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。のちほど会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には後日、事務局から署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いします。

続きまして、「豊山町国民健康保険運営協議会委員名簿」をご覧ください。公益代表の委員に異動がありましたのでご紹介させていただきます。坪井孝仁委員です。作野桂子委員です。なお、新しい委員の委嘱につきましては、机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認していただくことで委嘱にかえさせていただきます。

本日の資料につきましては、次第、委員名簿、国民健康保険運営協議会規則、資料1、 資料2-1、資料2-2、資料3、資料4です。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。はじめに、鈴木町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

(町長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。続きまして、次第2の会長及び会長代理者の選出に移ります。豊山町国民健康保険運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び会長代理者各1

人を置き、委員の互選により定めることになっています。

また、国民健康保険法施行令第5条第1項により、会長及び会長代理者は、公益を代表する委員の内から選出することになっています。会長及び会長代理者についてご意見ありますでしょうか。ご意見がなければ、事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声をいただきましたので、会長は坪井孝仁委員、会長代理者は岡島政信委員にお願いしたいと思います。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。それでは、坪井委員は会長席へ移動をお願いします。

(会長席へ移動)

改めまして坪井会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長】

(会長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。町長は会 長席の横へ移動をお願いします。

(諮問)

ありがとうございました。町長は他に公務がありますので、これにて退席させていた だきます。これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

【会長】

それでは、会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては 渡邉みゆき委員と坪井善樹委員を指名しますので、よろしくお願いします。

続きまして、次第4の諮問事項に移ります。「諮問事項(1)令和6年度の国民健康保険税率(案)について」、事務局からの説明を求めます。

【事務局】

資料1に基づき説明。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問やご意見のある方は挙手をお願い します。

【委員】

6ページについて、愛知県へ納める納付金は減額となっているのに、豊山町も愛知県 も一人当たりの納付金額は増額となっているのはなぜでしょうか。

【事務局】

被保険者数は豊山町でも、その他市町村でも減少傾向にあります。被保険者数減少に 伴い、納付金を割り返すと一人当たり金額は上がってしまったという状況と考えていま す。

【委員】

被保険者数は減少しているため、割り返すとそういう傾向になると思います。毎年100人ずつくらい減少していく見込みが立てられているが、団塊世代もある程度後期高齢者に移行していったので、私の考えとしては減少傾向はなだらかになるのかなと思っています。今度もそういった動向を観察していただきますようお願いします。

【委員】

8ページについて、豊山町の加入者一人当たり法定外繰入金額が特に低いように感じるが何か理由はありますか。

【事務局】

保険税率の設定は、毎年県から示される納付金額や、法定外繰入金額を加味しながら 設定しています。他の市町よりも一人当たりの法定外繰入金額は低い状況にあることに ついては、保険税率がそれなりに適正な数値として設定しているため、そんなにたくさ んの法定外繰入金を一般会計から繰り入れる必要がなかったためと考えています。

【委員】

法定外繰入金は令和6年度くらいで解消する予定だったと思いますが、被保険者がどんどん減少していく状況の中で、法定外繰入金は今後どうなっていくという予想はありますか。

【事務局】

毎年愛知県では、医療費の動向や国の数値に基づいて標準保険料率や納付金を算定しています。毎年状況は変わっていきますが、被保険者の負担があまりにも多くならない保険税率を設定しながら、法定外繰入金も解消していく方向で進めたいと考えています。また、今年度は今年度の数値に基づいてシミュレーションしていますが、来年度は医療

費の状況なども当然変わってきますので、毎年度法定外繰入金をどうしていくのか考え ていかなければならないと考えています。

【委員】

法定外繰入金の解消は先延ばしになってしまったということでしょうか。

【事務局】

先延ばしになるかもしれませんが、物価高騰などの状況もあり、被保険者の負担があまり高くならないようにするために計画を立てていく状況です。

【委員】

法定外繰入金が0円になったとしても、その後もまた法定外繰入金が復活することも ありますか。

【事務局】

納付金や医療費の状況なども毎年変わりますので、法定外繰入金が0円になってもその次年度も0円になるというわけではありません。毎年の状況を見ながら、法定外繰入金を繰り入れる必要があるか判断していくことになります。

【会長】

他にご質問などありますでしょうか。 異議や反対意見はないようですので、この案を 適正とすることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。適正と認める、という内容で町長に答申することとします。 答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、私が代表して答申を町長へ提出することとします。 続きまして、「諮問事項(2)データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の策定に ついて」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

資料2-1に基づき説明。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問やご意見のある方は挙手をお願い します。

【委員】

お願いごとになると思いますが、7項のところで特定健診受診率と特定保健指導実施率を60%まで上げる目標を立てられています。ここまでやろうとするとだいぶがんばらなければ目標達成できないと思いますので、毎年いろいろな仕込みを加えながらやっていただきたいと思います。

【委員】

特定健診の受診率向上のための取り組みはどこに書かれていますか。

【事務局】

資料2-2の中で個別事業ごとにシートを作成しています。その中の特定健康診査事業のシートにおいて記載しています。周知方法としては受診券と合わせて健診ガイドを対象者全員に送付することや、町広報やホームページなどで見やすく周知することを考えています。また、健診の案内通知文についても、今年度も全部見直しをしましたが、より見ていただけるように毎年修正したいと考えています。もちろん実施に当たっては保健センターと協力しながらより分かりやすい周知を行うとともに、皆さんに来ていただきやすい体制を整えたいと考えています。

【会長】

他にご質問などありますでしょうか。 異議や反対意見はないようですので、この案を 適正とすることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。適正と認める、という内容で町長に答申することとします。 答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、私が代表して答申を町長へ提出することとします。 続きまして、次第5の報告事項に移ります。「報告事項(1)産前産後期間中の国民健 康保険税減額について」、事務局からの説明を求めます。

【事務局】

資料3に基づき説明。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問やご意見のある方は挙手をお願い します。

(質問・意見なし)

ご意見もないようですので、「報告事項(1)産前産後期間中の国民健康保険税減額について」は終わります。

続きまして、「報告事項(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」、 事務局からの説明を求めます。

【事務局】

資料4に基づき説明

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問やご意見のある方は挙手をお願い します。

【委員】

ハイリスクアプローチの健康状態不明者の状況は実際どうでしたか。

【事務局】

今年度は令和4年度の健診未受診、医療機関未受診、介護認定なし、包括支援センターが実施するフレイルアンケートの返信がなかった方を対象として、計37名の方に訪問を行いました。実際に会えた方は22名で、健康な方が多かったです。うち2名が病院に行っていただきたいという方だったので医療機関への受診勧奨をしました。

【委員】

マイレージ事業を実施している期間はいつですか。

【事務局】

毎年6月から1月までがポイントを貯める期間となっています。

【委員】

楽しく、みんなでできるような事業も盛り込んでもらえるといいかなと思います。何かもう一押しサービスがあるとみんな参加すると思います。

【委員】

ポピュレーションアプローチのサロンへの実績はどうでしたか。

【事務局】

講座①「高血圧の合併症を予防しよう」について、11月末時点で7団体の申し込みがあり、既に5団体実施しました。受講人数は97名でした。講座②「元気な骨と筋肉を保ちましょう」は6団体の申し込みがあり、既に4団体で実施しました。受講人数は67名でした。後期高齢者健診後の健康教育については、214名の健診受診者全ての方に保健師と歯科衛生士から指導を行いました。

【会長】

他にご意見もないようですので、「報告事項(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」は終わります。

続きまして、次第6のその他に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

1点ご連絡事項があります。次回の国保運営協議会の開催予定ですが、令和6年2月29日に開催する予定です。改めてご案内させていただきますので、ご出席いただきますようお願いします。

【会長】

本日予定していました議題については全て終了しました。他に何かご意見がありました。 たらお聞きしますがいかがでしょうか。

(意見なしの声)

無いようですので、これをもちまして令和5年度第1回豊山町国民健康保険運営協議 会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

8 その他

上記のとおり令和5年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和6年2月2日

会 長 坪 井 孝 仁

署名人 渡邉みゆき

署名人 坪 井 善 樹